



奨学金制度のしおり



2024年6月1日

医療法人社団心和会 新八千代病院

千葉県八千代市米本 2167

制度の目的

当院の奨学金制度は、准・看護師等を養成する機関（以下「養成機関」という）へ進学する学生を、奨学金を貸与することにより当院に勤務することで医療機関等の人材確保を図り、地域の医療・福祉の充実と発展に寄与することを目的にしたものです。

制度の概要

	内部奨学生	外部奨学生
貸付対象	看護師（昼間・夜間） 准看護師（昼間・夜間・通信） 介護福祉士等に通う <u>当法人職員</u>	看護師（昼間）養成機関に通うもの
対象費用	・入学時諸費用 ・前・後期授業料等一括納入費用 ・通学定期代 ・受講料及び受験料 *クラス費等及び教科書代、制服代などは対象外	月額 75,000 円
貸与方法	定期代は、半年毎支給 それ以外は、原則法人が直接振込を行う。	年 2 回（7 月、1 月）に 指定口座へ振り込み
貸与期間	養成機関修業年数	
返還の免除	免許取得後、貸付総額及び金利を合わせた金額から月 45,000 円を償却される期間、当院に勤務したときに全額免除	免許取得後、貸付期間と同期間 当院に勤務したときに全額免除
返還	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間が満了したとき ・看護師等の業務に従事しなかったとき ・辞退を申し出たとき ・退学、除籍により学籍を失ったとき ・学業成績又は素行が不良と認められたとき <p style="text-align: right;">等法人規定に該当したとき</p>	

貸付申請

【内部奨学生】

当院所属部署の所属長に申し出てください。(10月末日迄)

こちらを希望の上、就職を希望する方は、お問い合わせください。

<申請書類>

- (1) 受験申請書 (第1号様式)

【外部奨学生】

ホームページより、必要書類をダウンロード及び下記の申請書類を揃え、メールまたは郵送にて募集期間内に担当者宛に提出してください。

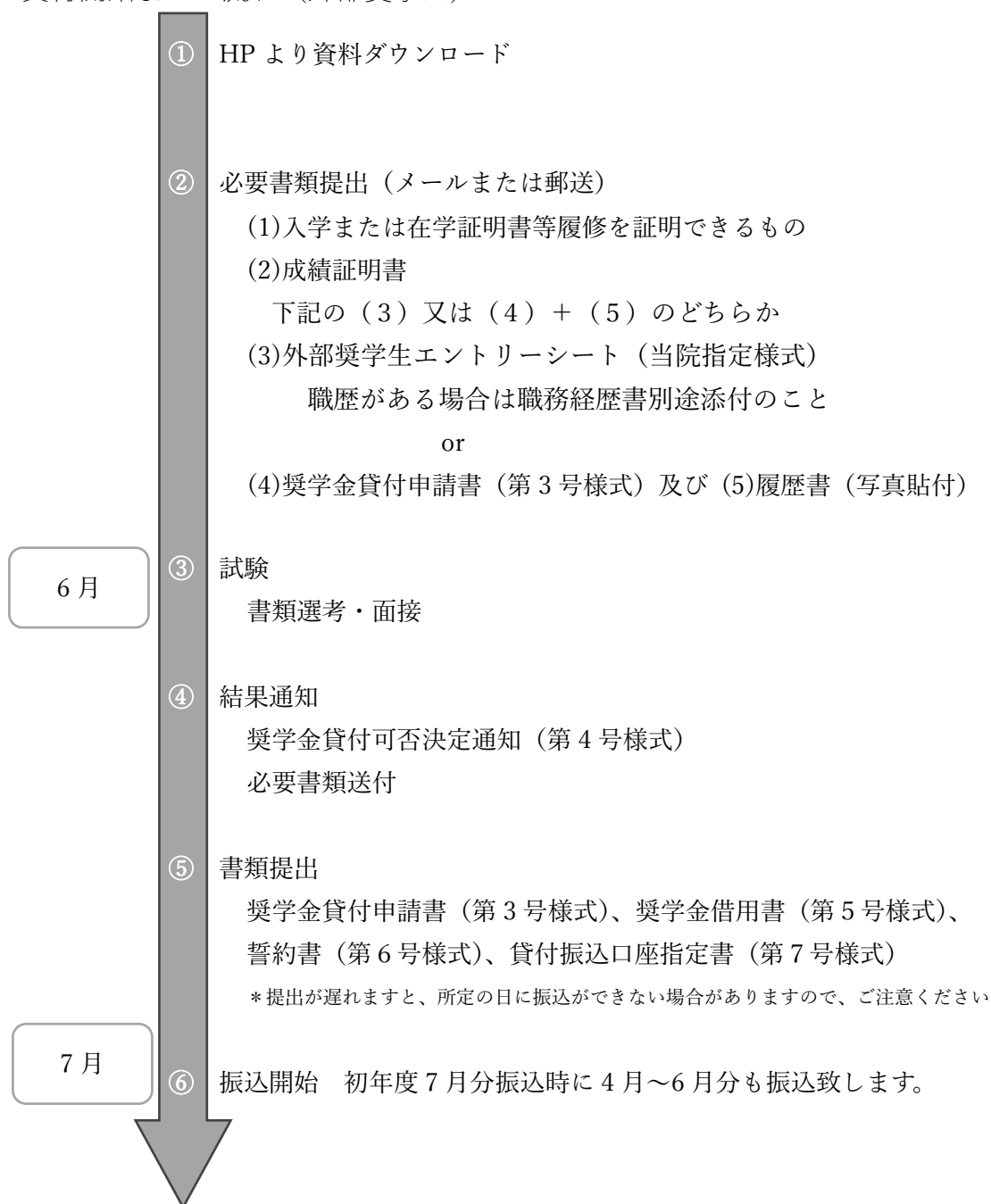
<申請書類>

- (1) 入学または在学証明書等履修を証明できるもの
- (2) 成績証明書
- (3) 又は (4) + (5) のどちらか
- (3) 外部奨学生エントリーシート (当院指定様式)
- (4) 履歴書 (写真貼付)
- (5) 奨学金貸付申請書 (第3号様式)

* (3) 使用時、職歴がある場合は職務経歴書別途添付のこと

* 内部奨学生と外部奨学生では、申請手続きが異なりますので、ご注意ください。

貸付開始までの流れ（外部奨学生）



在学中における諸手続き

借受人は、次表のとおり報告や届け出をしなければなりません。手続きを怠った場合には、奨学金の貸付を一時保留されることがあります。

	事由	提出書類
1	在学中の毎年3月末まで	・学業成績表

2	貸付けを辞退するとき	<ul style="list-style-type: none"> * 辞退の場合は、全額返還となります。 ・奨学金貸付辞退届 (第 16 号様式) ・奨学金返還猶予申請書 (第 10 号様式) * 養成機関卒業時まで返還の猶予を希望するとき) * 連帯保証人 2 名の印鑑登録証明書
3	退学したとき	<ul style="list-style-type: none"> * 退学の場合は、一括返還となります。 ・養成施設等退学 (休学、停学、復学、履修とりやめ) 届 (第 13 号様式)
4	休学・長期欠席したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・養成施設等退学 (休学、停学、復学、履修とりやめ) 届 (第 13 号様式)
5	停学になったとき	
6	4, 5 から復学したとき	
7	留年等により、貸付期間が満了した後も養成施設に在学しているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金返還猶予申請書 (第 10 号様式) * 養成機関卒業時まで返還の猶予を希望するとき) * 連帯保証人 2 名の印鑑登録証明書
8	住所を変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・借受人住所等変更届 (第 12 号様式)
9	連帯保証人を変更したとき 又は連帯保証人の住所に変更があったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人住所等変更届 (第 15 号様式) * 連帯保証人を変更したときは、その実印を使用し、新連帯保証人の印鑑登録証明書を添付
10	死亡した時	<ul style="list-style-type: none"> ・借受人死亡届 (第 17 号様式)

卒業時における諸手続き

	事由	提出書類
1	卒業したとき (貸付期間が満了したとき)	—
2	免許取得後、就職したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等免許 (資格) 取得届 (第 14 号様式) ・奨学金返還猶予申請書 (第 10 号様式) * 連帯保証人 2 名の印鑑登録証明書
3	免許取得後、進学したとき	
4	免許取得できなかったとき * 原則として、返還となる	—
5	免許取得後、就職しなかったとき * 原則として、返還となる	
6	看護業務につかなかったと	

	き *原則として、返還となる	
7	住所変更をしたとき	・借受人住所等変更届（第12号様式）
8	連帯保証人を変更したとき 又は連帯保証人の住所に変更があったとき	・連帯保証人住所等変更届（第15号様式） *連帯保証人を変更したときは、その実印を使用し、 新連帯保証人の印鑑登録証明書を添付

業務従事中の手続き

	事由	提出書類
1	1か月以上の休暇（療養・産前産後・育児等）を取得するとき	・奨学金返還猶予申請書（第10号様式） *連帯保証人2名の印鑑登録証明書
2	1か月以上の休暇から復職するとき	
3	災害、病気その他就業が著しく困難な状況が発生したとき	
4	退職した時	・奨学資金返還免除申請書（第11号様式）
5	住所を変更したとき	・借受人住所等変更届（第12号様式）
6	連帯保証人を変更したとき 又は連帯保証人の住所に変更があったとき	・連帯保証人住所等変更届（第15号様式） *連帯保証人を変更したときは、その実印を使用し、 新連帯保証人の印鑑登録証明書を添付
7	死亡した時	・借受人死亡届（第17号様式）

返還の免除

	事由	提出書類
1	養成機関卒業後、貸付金を全額償還する期間、従事したとき	・奨学金返還免除申請書（第11号様式） *連帯保証人2名の印鑑登録証明書

返還

次のいずれかに該当するときは、奨学金を返還しなければなりません。

	事由	提出書類
1	貸付期間が満了したとき	—

2	貸付を辞退するとき又は 退学したとき	・養成施設等退学（休学、停学、復学、履修とりやめ） 届（第 13 号様式）
3	卒業後免許を取得しなかつ たとき	—
4	当院に就職しなかったとき	—
5	返還免除を受ける前に退職 したとき	—
6	死亡した時	・借受人死亡届（第 17 号様式）

問い合わせ先

〒276-0015 千葉県八千代市米本 2167

医療法人社団心和会 新八千代病院

看護部長 浅野

TEL : 047-488-3251

E-mail: n.asano@harmonic hearts.or.jp